

## 第11章 本部

### 第1節 COC推進本部

文部科学省では、自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」の取組を支援する「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を2013年（平成25）度から開始した。COCとは“Center of Community”の略で、「地域活性化の中核的拠点」を意味する。

青森県も少子高齢化による人口減少や地域コミュニティの衰退など多様な課題を抱えており、大学にも課題解決のために果たすべき「地（知）の拠点」としての役割が求められるなか、弘前大学は2014年（平成26）度に採択を受け、2018年（平成30）度までの5年間の事業として「青森ブランドの価値を創る地域人財の育成（以下、COC事業）」事業を開始した。（資料編COC推進本部資料1、408頁）

COC事業においては、青森県における地域課題の克服に向け、青森を愛する気持ちを礎として新しい未来を切り開き、地域の産業・生活・社会システムに新たな価値を創造できる人材を育成することを目的とした。この目的のもと、地域を志向した教養教育改革、地域の課題解決に資する調査研究、地域の分野別リーダーを育成する公開講座など、地域再生・地域活性化に貢献する人材育成に取り組んでいる。

COC事業を統括し、地域を志向する大学としての必要な改革を進める司令塔として、2014年（平成26）11月、弘前大学COC推進本部（以下、本部）を設置した。本部組織は、学長を本部長とし、理事・副学長、学部長、研究科長、学長が指名する副理事らで構成されており、学長がリーダーシップを発揮して事業を推進できる体制が整えられた。

また、事業に関する企画立案や連絡調整、その他事業に必要な業務を行う部署として、COC推進室（以下、推進室）を設置した。推進室は理事（企画担当）を室長とし、学長が指名する副理事、専任教員、室長

が指名する教員、コーディネーター、学務部長（2016年（平成28）4月より参事役（COC担当））、総務課長（2016年（平成28）10月より総務広報課長）、財務企画課長、教務課長、就職支援室長、研究推進課長及び社会連携課長らで構成され、全学的な体制で事業に取り組むこととした。

2014年（平成26）11月、弘前大学が進めるCOC事業に関する提言と評価を行うため、「青森地域COC推進協議会」（以下、協議会）を設立した。協議会は、学長を会長とし、理事、青森県知事、弘前市長、青森県内の企業関係団体の長及びNPO法人関係者らで構成される。同年12月5日に開催された第1回協議会においては、佐藤学長が「『地域志向』大学改革宣言（学長宣言）」を行い、弘前大学が地域を志向した大学改革を進めるという意志を表明した。

その後、文部科学省が行う大学COC事業は、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出を行い、地方創生の中心となる学生の地域定着を目指した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に発展した。弘前大学では2015年（平成27）度に「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業（以下、COC+事業）」として採択を受け、COC事業に加えて2019年（平成31）度までの5年間の事業を行うこととなった。（資料編COC推進本部資料2、409頁）

COC+事業には、弘前大学を中心に青森県内の9大学1高専、青森県、青森市・弘前市・八戸市・むつ市の4市、県内企業・団体・NPO等計107機関が参画している。全体を統括するため、2015年（平成27）11月に弘前大学長を機構長とし、弘前大学、COC+参加校、COC+参加自治体の代表者によって構成される「青森COC+推進機構」を設立した。

COC+事業は、学生にとって魅力ある就職先の創出や、地域が求める人材を養成するための教育カリキュラム改革を目的とする。学生の県内定着を進めるため、大学と地元企業との連携による共育型インターシップや学生の起業支援に取り組む他、地域が求める人材を育成する教育プログラムの開発や、大学のシーズを活かした新産業の創出に取り組んでいる。

COC、COC+事業ともに、弘前大学が掲げるスローガン「世界に発信し、地域と共に創造する」を体現する事業である。学長のリーダーシップの下、多くの機関と連携を図りながら、地域活性化への貢献に向けて、全学的に取り組みを進めている。

(佐藤 敬)

## 第2節 国際連携本部

国際連携本部は、本学の国際化推進に係る施策の立案並びに大学間協定校等との交流を行うとともに、外国の大学に留学を希望する学生の派遣及び外国人留学生の受入れに係る支援を行い、本学の国際交流進展の中心的役割を果たしている。

国際関連組織の変遷については、「通史編第1編第6章国際化」に前述したとおりであるが、このほか注目される取組として、大学学則に規定されていた国際交流科目が廃止されたことがあげられる。これによって、外国人留学生を対象とする日本語教育及びインターンシップに関する科目は新たに国際連携本部が実施する「短期留学プログラムの日本語・日本事情関連科目」に移行された。また、教養教育科目として開講可能な科目については教養教育科目へ移行した。これは教養教育の見直しの一つに「国際共通語としての英語能力の獲得」が掲げられていたこと、日本語教育科目のうち中・上級の科目は実質的に教養教育として開講されていたことを踏まえたものとなっている。協定校からの交換留学生を対象とした短期留学プログラムは、日本語・日本事情の授業と英語による授業から構成されている。日本語に関してはプレースメントテストの結果に従い、学生の能力に応じたクラスで授業が行われ、選択科目に関しては、日本文化や人類学などに関する英語での授業が展開されている。また、インターンシップが2012年（平成24）度の弘前市役所からはじまり、その後、弘前観光コンベンション協会、津軽藩ねぷた村、弘前市内のホテル、附属学校等の協力を得て徐々に拡大し、多くの留学生が実際

に日本で働くための技術を身につけ、日本さらには津軽地域に対する理解を深めている。

本学としてはじめての試みとして、2018年(平成30)度を実施したサマープログラムが顕著な取組としてあげることができる。世界的な動向として長期休業期間を利用した短期コースへの参加が増え、その短期コース参加者の中から、いわゆる交換留学といわれる中・長期留学につながるケースが多くなってきた中で、第3期中期目標・中期計画のグローバル化に関する目標の一つである「平成27年度と比較して、受入れ留学生数を1.5倍以上にする」を実現するため、協定校を対象とした短期集中体験型の受入れプログラムとしてサマープログラムを立ち上げることとなった。本学の教育課程や学生生活を体験できるように通常の学期と並行して実施するために、国際連携本部教職員一丸となって取り組んでいる。

「通史編第1編第6章国際化」で述べたとおり約10年の間に協定校数は大きく増加し、アルジェリア、イタリア、インドネシア、ウズベキスタン、台湾、マレーシア、メキシコなどこれまで協定のなかった国・地域とも協定が締結された。中でも、米国の大学(ハワイ大学コミュニティカレッジ)との協定は、2001年(平成13)のサンディエゴ州立大学と締結して以来16年ぶりであり、カナダやニュージーランドの協定校とともに本学学生に人気の高い留学先となっている。また、アジアへの留学については、従来の語学習得が中心だったものに加え、英語を使って学ぶ留学へと拡大している。イタリアのカターニア大学でも、イタリア語をはじめとした各言語学習とともに英語による授業が受講できる体制となっている。

(杉原かおり)